## 求 人 票

受付日	年	月	日	
受付番号				
受付者				
対応者				

有効期限 年 月 日

ふりがな				
氏名又は 事業所名 (及び代表者)				
住 所	〒 -			
電話番号	FAX (	) –		
	携帯電話(	) –		
加入保険		日・健康・厚生年金・その他( )		
		:Oを記入してください) 露地野菜 ・ 花卉 ・ 果樹 ・ 稲作 ・ その他( )		
	就労場所	具体的に		
	雇用予定期間	□有期雇用 □無期雇用 常用〔4か月以上〕・臨時〔1か月以上4か月未満〕・日雇〔1日~3日程度、1か月未満 有期雇用の場合の雇用契約期間 (令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 )		
	就労曜日·休日	(該当曜日に〇を記入してください)       (休日を記入してください)         日・月・火・水・木・金・土       週		
	就労時間	( )曜日 午前 時 分 ~ 午後 時 分		
仕事内容		( )曜日 午前 時 分 ~ 午後 時 分		
	休憩時間	午前 分 昼食休憩 分 午後 分		
	時間外労働	無 · 有 (月平均 時間)		
	求人数	Α		
	賃 金	月給・日給・時給 <u>円~ 円</u> その他手当( ) <u>円</u> 〔締 日〕毎 月 <u></u> 日・毎 月 末 〔支 払 日〕毎 月 <u></u> 日 〔支 払 日〕毎 月 <u></u> 日		
	試採用期間	無 ・ 有( 日間・ カ月間)		
	試採用期間中の賃金			
	受動喫煙防止に 向けた取組	屋内喫煙可・屋内禁煙・屋外喫煙可・屋外禁煙・指定喫煙場所あり		
特記事項	上記以外で特筆して	おきたいことがあれば記入してください(通勤手当支給、住込み用住居有、年末年始休暇有など)		
備 考		づき労基法第32条(労働時間、休憩及び休日)の適用除外 (労災·雇用)の適用		

## 求 人 票 【記入例】

受付日		年	月	日	
受付番号					
受付者	香川労働	局に届出	した職業	<b>終紹介責任</b>	£者
苯拉尔	職業紹	介書 任 :	<b>考講習</b>	全終了:	各

有効期限		年	月	日	
------	--	---	---	---	--

ふりがな	かがわ たろう				
氏名又は 事業所名 (及び代表者)	香川 太郎				
	〒761−1234	〒761−1234			
住所	香川県高松市〇〇町〇〇番				
<b>再红平</b> 口	FAX ( 087 ) 123 — 4567				
電話番号					
加入保険	一				
	作物(該当作物)	こ○を記入してください)			
	施設野菜	露地野菜 ・ 花卉 ・ 果樹 ・ 稲作 ・ その他( )			
	具体的に	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *			
	品 日 作業内容	青ネギ、キャベツ、ブロッコリー、水稲 収穫、出荷調整、圃場管理			
	就労場所	具体的に 香川県高松市〇〇町〇〇番付近 圃場			
		☑有期雇用  □無期雇用			
	雇用予定期間	常用[4か月以上]・臨時[1か月以上4か月未満]・日雇[1日~3日程度、1か月未満 有期雇用の場合の雇用契約期間			
		有期雇用の場合の雇用契約期間 ( <mark>令和6年 4月 1日 ~ 令和6年 9月 30</mark> 日 )			
	   就労曜日·休日	(該当曜日に〇を記入してください) (休日を記入してください)			
	从为唯口·14口				
	就労時間	( <mark>冬</mark> )曜日 午前 8時 00分 ~ 午後 5時 00分			
仕事内容	孤力 时间	( <mark>夏</mark> )曜日 午前 7時 00分 ~ 午後 4時 00分			
	休憩時間	午前休憩 15分 昼食休憩 60分 午後休憩 15分			
	時間外労働	無 · (有) (月平均 3時間)			
	求人数	1 人			
		月給・日給・時給香川県の最低賃金以上 円~円			
	<b>賃</b> 金	その他手当(通勤手当) <u>規定による</u> 〔締 日〕毎 月 <u></u> 日 毎 月 末			
		〔支 払 日〕毎 <u>月_10</u> 日			
	 試採用期間	〔支払方法 <mark>・口座振ジ ・ 現金</mark> 無 ・ <b>イ</b> ( 日間 ・ 3ヵ月間 )			
	試採用期間中の賃金 同条件: 経験者:時給 円、未経験者:時給 円				
	受動喫煙防止に 向けた取組	屋内喫煙可・屋内禁煙・屋外喫煙可・屋外禁煙・指定喫煙場所あり			
特記事項	上記以外で特筆して	おきたいことがあれば記入してください(通勤手当支給、住込み用住居有、年末年始休暇有など)			
		づき労基法第32条(労働時間、休憩及び休日)の適用除外 (労災・雇用)の適用			
備 考	日本日本地の中木	ヘノナ			
	<u> </u>				